

フィデリティ・ グローバル・ハイ・ イールド・ファンド (毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

世界中で好利回りを追求。

毎月決算

販売用資料
2023.12



お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求先は

岡三証券

商号等：岡三証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人日本暗号資産取引業協会

フィデリティ投信株式会社



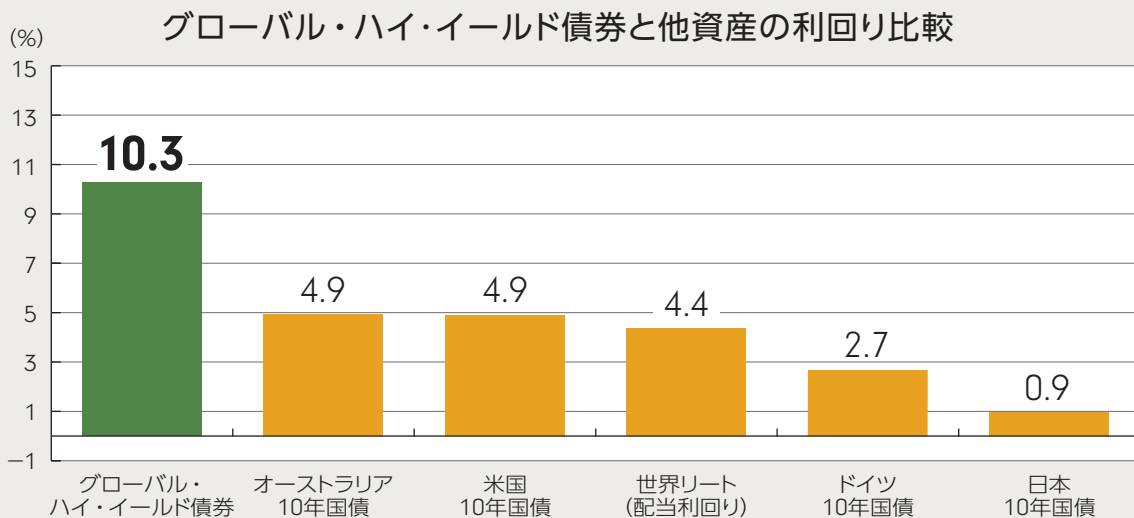
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

グローバル・ハイ・イールド債券への投資を考えたことがありますか？

グローバル・ハイ・イールド債券は、世界の企業が発行する高利回り、低格付の事業債です。世界最大のハイ・イールド債券市場である米国から成長著しいアジアまで、幅広い投資機会を追求。『好利回り』だけでなく、『資産成長性』も期待できる資産クラスです。

1 相対的に高い利回り水準となっています。

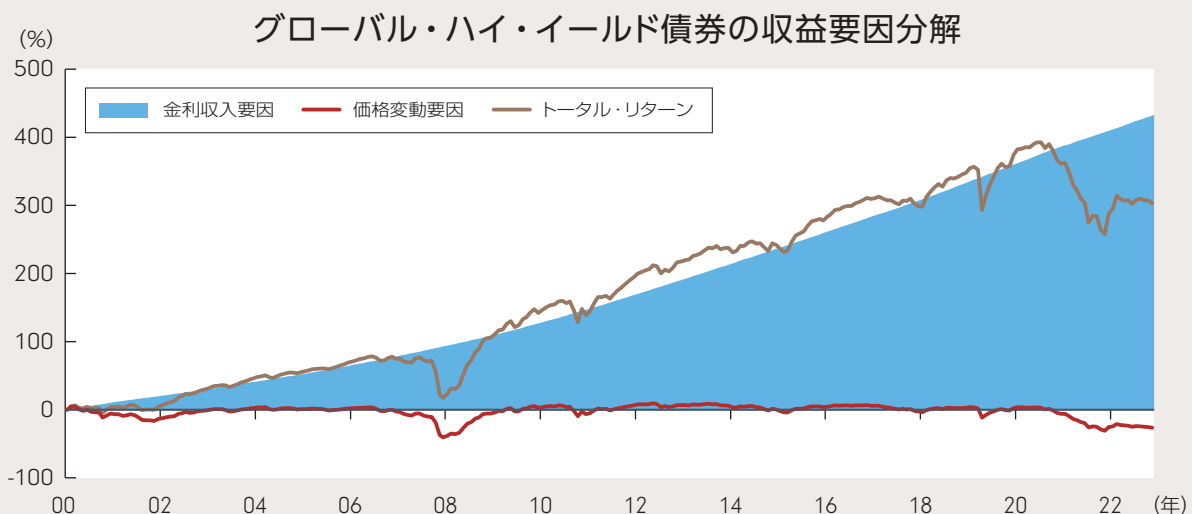
●他資産に比べて、利回りは高くなっています。



(注) RIMESなどよりフィデリティ投信作成。2023年10月末時点。グローバル・ハイ・イールド債券はICE BofA アジアン・ダラー・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス、ICE BofA グローバル・ハイ・イールド・ヨーロピアン・イシューアーズ・コンストレインド・インデックス、ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスの均等配分。世界リートはFTSE先進国リート指数。

2 高利回りの金利収入の蓄積により、着実な投資成果が期待できます。

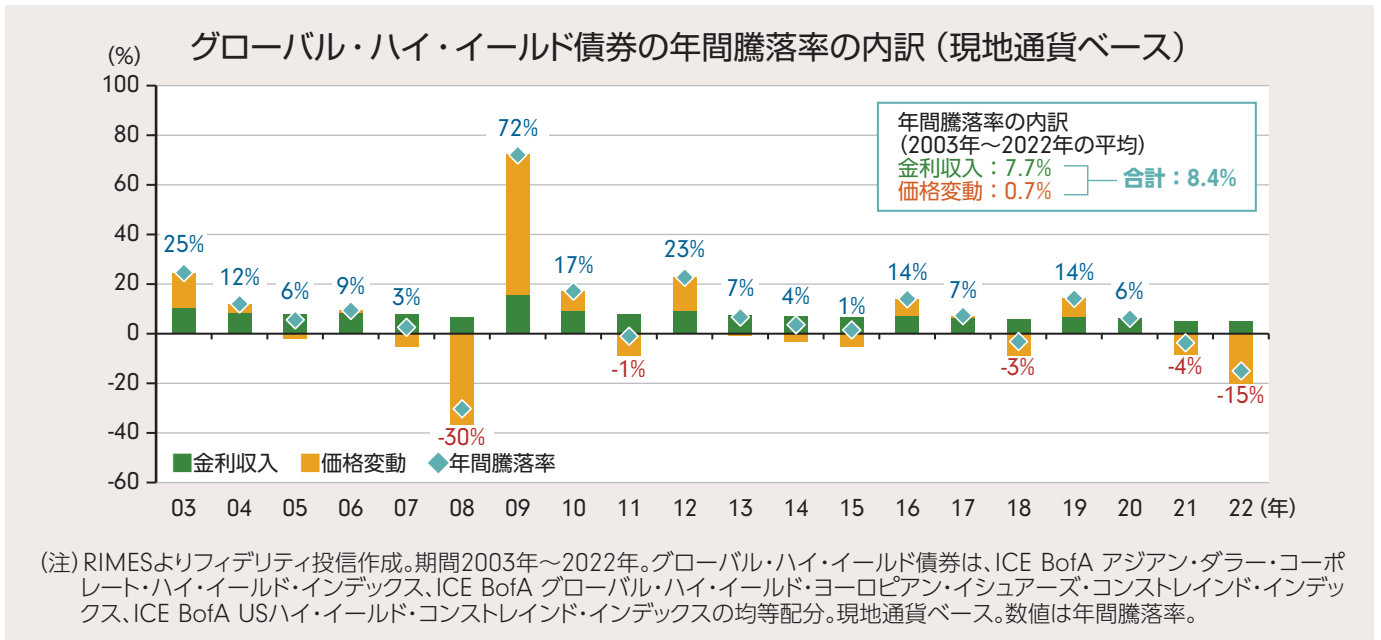
- 長期の実績を見るとグローバル・ハイ・イールド債券では金利収入要因がトータル・リターンの大部分を占めています。
- マイナスになることなく確実に積み上がる高利回りの金利収入によって、投資期間が長期になるほど着実な投資成果が期待できます。



(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。2000年12月末～2023年10月末。現地通貨ベース。金利収入要因はトータル・リターンのうち各期の金利収入に該当する部分を積み上げたもの。グローバル・ハイ・イールド債券はICE BofA アジアン・ダラー・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス、ICE BofA グローバル・ハイ・イールド・ヨーロピアン・イシューアーズ・コンストレインド・インデックス、ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスの均等配分。

3 相対的に高い金利収入が騰落率の支えとなっています。

- ハイ・イールド債券の年間騰落率の平均は、過去20年間で+8.4%。そのうち+7.7%が金利収入で、相対的に高い金利収入が騰落率の支えとなっています。ハイ・イールド債券から得られる高い金利収入には、価格の下落をカバーする「クッション」の効果が期待できます。
- 過去20年間の実績では、金利収入よりも価格下落が大きくなった結果、マイナスの騰落率になった年は5回だけで、金利収入が「クッション」となっていることがわかります。



ハイ・イールド債券とは？

ハイ・イールド債券とは

ムーディーズ社やS&P社などの格付会社は、債券の元本、利息が償還時まで、どの程度確実に支払われるかを評価し、格付けを付与しています。Ba (ムーディーズ社) 以下または、BB (S&P社) 以下の格付けの事業債、および格付けされていないが、それらと同等の信用力と考えられる事業債をハイ・イールド債券といいます。

■ ハイ・イールド債券の発行企業の例
私たちの生活に身近な企業も多く含まれています。

企業名	リーバイス (米国)	ウーバー (米国)	ノキア (フィンランド)	タタ・モーターズ (インド)
格付	BB+	BB-	BBB-	BB

(注) Refinitivよりフィデリティ投信作成。格付は、S&Pの長期発行体格付を使用。2023年11月1日時点。当資料に掲載されている個別の銘柄・企業名については、あくまで参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。企業名はブランド名を表記。

企業の信用力と格付の関係

	信用力	格付	
		ムーディーズ	S&P
投資適格債券	高い	Aaa Aa A Baa	AAA AA A BBB
ハイ・イールド債券	低い	Ba B Caa Ca C	BB B CCC CC C D



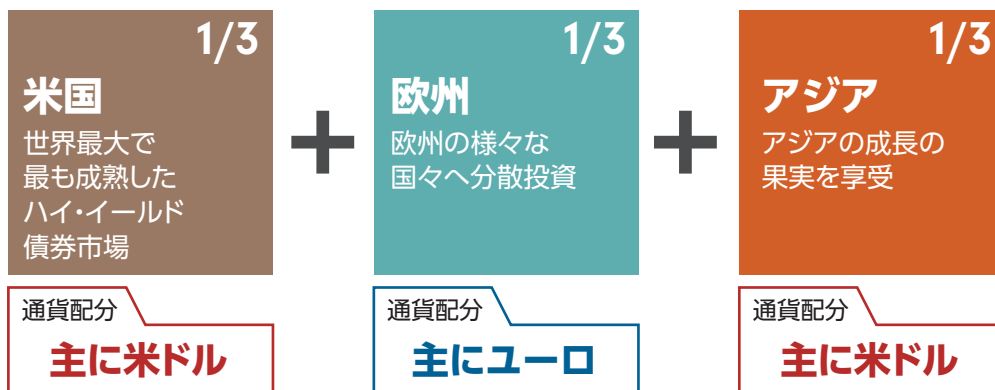
ハイ・イールド債券は、一定の利払いがある、満期時に元本が償還されるなどの債券の『安定性』に加え、企業の信用力向上による価格の上昇も期待できるといった株式の『成長性』をあわせ持つ債券といえます。

※左記はあくまでも金融商品の一般的なリスクとリターンを表現したイメージ図であり、実際にはイメージとそぐわない場合もあります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
※ 5ページの「ファンドの主なリスク内容について」を必ずご確認ください。

決め手は徹底したグローバルな企業調査。 世界中の事業債へ投資し、好リターンを追求します。

米国、欧州、アジアの3つの地域のハイ・イールド債券に投資。
アジアの成長力も取り込み、信託財産の成長を目指します。



各市場の特徴

	米国	欧州	アジア
市場規模	178兆円	73兆円	9兆円
銘柄数	1,854	880	127
平均利回り	9.5%	8.8%	12.4%

(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。2023年10月末時点。米国ハイ・イールド債券はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。欧州ハイ・イールド債券はICE BofA グローバル・ハイ・イールド・ヨーロピアン・イシューアーズ・コンストレインド・インデックス。アジア・ハイ・イールド債券はICE BofA アジアン・달러・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス。

●98年12月以降、ハイ・イールド債券はおおむね堅調に推移してきました。

ハイ・イールド債券（地域別）の推移（円ベース）



(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。
1998年12月末～2023年10月末。

アジア・ハイ・イールド債券：ICE BofA アジアン・달러・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス。欧州ハイ・イールド債券：ICE BofA グローバル・ハイ・イールド・ヨーロピアン・イシューアーズ・コンストレインド・インデックス。米国ハイ・イールド債券：ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。
グローバル・ハイ・イールド債券（合成指数）はアジア、欧州、米国ハイ・イールド債券を1/3ずつの割合で合成したものであり、フィデリティ・グローバル・ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）のパフォーマンスとは異なります。すべて期間初を100として指数化。

毎月決算により、 継続的な収益分配を目指します。

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。
また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

設定来の運用実績と分配金の推移 (1万口当たり、税込)



決算期	第9・10期 09年9月・10月	第11～18期 09年11月～10年6月	第19～52期 10年7月～13年4月	第53～57期 13年5月～9月	第58～88期 13年10月～16年4月
分配金額 (税込)	100円	150円	160円	180円	200円
決算期	第89～94期 16年5月～10月	第95～109期 16年11月～18年1月	第110～121期 18年2月～19年1月	第122～138期 19年2月～20年6月	第139～178期 20年7月～23年10月
分配金額 (税込)	160円	100円	70円	50円	30円

設定来分配金合計 19,290円(税込)

2008年12月11日(設定日)～2023年10月31日。

※第1期～第8期は分配を行ないませんでした。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※ベンチマーク:複合ベンチマーク(円換算)(詳細は最終ページの「その他のファンド概要」をご確認ください。但し、J.P.モルガン・アジア・クレジット・インデックス・ノン・インベストメント・グレード(円換算)は、設定から2009年9月末まではメリルリンチ・アジア・ダラー・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス(円換算)、2011年6月末まではバンクオブアメリカ・メリルリンチ・アジア・ダラー・ハイ・イールド・コーポレート・コンストレインド・インデックス(円換算)、2022年7月末まではICE BofA アジアン・ハイ・イールド・コーポレート・コンストレインド・ブレンデッド・インデックス(レベル4-20%)(円換算)でした。ICE BofA グローバル・ハイ・イールド・ヨーロピアン・イシューアーズ・コンストレインド・インデックス(レベル4-20%)(ユーロヘッジ・ベース)(円換算)は、設定から2013年6月末まではICE BofA グローバル・ハイ・イールド・ヨーロピアン・イシューアーズ・コンストレインド・インデックス(ユーロヘッジ・ベース)(円換算)でした。上記のグラフはこれらを連続させて指数化しております。)

※基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

<収益分配方針>

毎決算時(原則毎月27日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

グローバルな企業調査・分析に基づき運用します。

- ハイ・イールド債券の運用では発行体企業の信用力(債務の返済能力)調査が重要です。
- グローバルな企業調査・分析をもとに、3地域の運用担当者が徹底した企業選別を行ないます。

債券運用・調査体制



※上記はイメージ図です。

※上記は、当ファンドの投資対象ファンドの実質的運用者の拠点を記載しています。

※上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

※5ページの「ファンドの主なリスク内容について」を必ずご確認ください。

投資方針・ファンドのリスク

投資方針

- 1 投資信託証券* (投資対象ファンド) への投資を通じて、主として海外の高利回り事業債 (ハイ・イールド債券) に分散投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
 - 2 各投資信託証券への配分比率は、投資信託財産に対して概ね以下の比率を基本とし、当該基本配分比率から大きく乖離しないように運用します。戦術的な資産配分は原則として行ないません。ただし、運用環境の変化により、基本配分比率を変更する場合があります。
- | 投資対象ファンド | 基本配分比率 |
|--|--------|
| フィデリティ・ファンズアジア・ハイ・イールド・ファンド (ルクセンブルグ籍証券投資法人) | 1/3 |
| iシェアーズUSDアジア・ハイ・イールド・ボンド・インデックスETF (シンガポール籍外国証券投資信託) | 1/3 |
| フィデリティ・ファンズヨーロッパ・ハイ・イールド・ファンド (ルクセンブルグ籍証券投資法人) | 1/3 |
| フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド (適格機関投資家専用) (国内証券投資信託) | 1/3 |
- 3 組入れを行なう投資信託証券において、格付けに関しては、主に、Ba格 (ムーディーズ社) 以下またはBB格 (S&P社) 以下の格付けの事業債に投資を行ない、一部、格付けを持たない債券を組入れることもあります。
 - 4 組入れを行なう投資信託証券において、銘柄選別に関しては、個別企業分析により判断します。個別企業分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報を活用し、個別の企業の信用分析と現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないません。
 - 5 投資信託証券の組入れは原則として高位を維持します。
 - 6 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
 - 7 ファンドの運用にあたっては、フィデリティ・インベストメンツ・カナダ・ユーエルシーおよびFILインベストメント・マネジメント (香港) ・リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

*上場投資信託証券を含みます。

ファンドの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等 (ファンドが主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。) は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

信用リスク

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマーシング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付けされた債券に比べて前述のリスクが高くなります。

金利変動リスク

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

デリバティブ (派生商品) に関するリスク

ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ (派生商品) を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。デリバティブの利用はヘッジ目的に限定されず、運用の効率を高めたり、超過収益を得るための手段として用いられる場合もあります。デリバティブは基礎となる資産、利率、指数等の変動以上に値動きする場合があります。また、デリバティブ以外の資産の価格の動きに加えて、デリバティブの価格の動きがファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

エマーシング市場に関わるリスク

エマーシング市場 (新興諸国市場) への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定 (いわゆるクーリング・オフ) の適用はありません。

流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

ベンチマークに関する留意点

ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

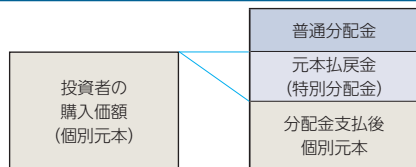
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選好に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

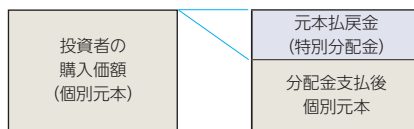
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約（償還）時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
 - 「普通分配金」とは、個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 - 「元本払戻金（特別分配金）」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
- ※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

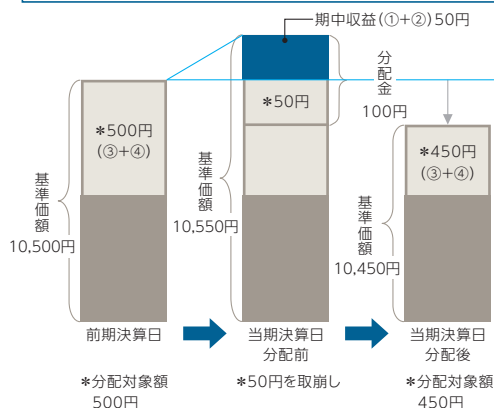
投資信託で
分配金が支払われる
イメージ



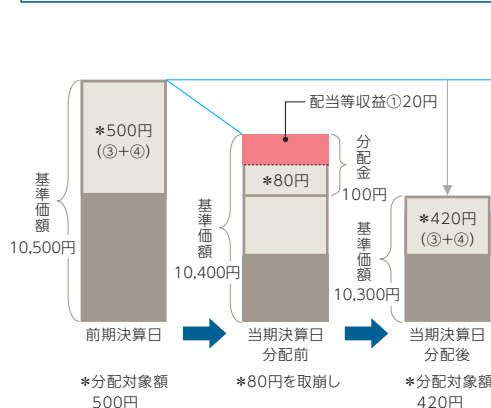
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

フィデリティ・グローバル・ハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社 フィデリティ投信株式会社
インターネットホームページ <https://www.fidelity.co.jp/>
フリーコール 0120-00-8051 受付時間:営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。
留意点 ご購入およびご換金の受付については、原則として、毎営業日(ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日を除きます。)の午後3時まで受け付けます。

その他のファンド概要

設定日 2008年12月11日
信託期間 2008年12月11日から2029年3月27日まで
ベンチマーク 以下の各市場指標を以下の割合で合成した複合ベンチマーク(円換算)とします。

ベンチマーク		構成割合
J.P.モルガン・アジア・クレジット・インデックス・ノン・インベストメント・グレード(円換算)		1/3
ICE BofA グローバル・ハイ・イールド・ヨーロッパ・インシュアーズ・コンストレインド・インデックス(レベル4-20%)(ユーロヘッジベース)(円換算)		1/3
ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)		1/3

収益分配 毎月27日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より7営業日目以降になります。
換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料 購入価額×購入口数×上限3.30%(税抜3.0%)

購入口数	手数料
5千万口未満	3.30%(3.00%)
5千万口以上1億口未満	2.20%(2.00%)
1億口以上5億口未満	1.10%(1.00%)
5億口以上	0.55%(0.50%)

換金時手数料 なし
運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対し年率0.8624%(税抜0.784%)以内
※このほかに、ファンドが投資する投資信託証券において年率0.60%(税抜)程度の運用報酬等が別途課されるため、実質的な運用管理費用(信託報酬)等は、**最大年率1.49%(税込)程度**となる予定です。(投資する投資信託証券の変更等により実質的な運用管理費用(信託報酬)等は変動することがあります。)

その他費用・手数料
・組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)
・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより差し引かれます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)

税金 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

信託財産留保額 基準価額に対し**0.20%**

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。なお、現行のNISA制度による購入は2023年12月末で終了し、2024年1月1日以降は一定の要件を満たしたファンドのみがNISAの適用対象となります。
※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 **フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社 **野村信託銀行株式会社**
運用の委託先 **フィデリティ・インベストメンツ・カナダ・ユーエルシー**
FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド
販売会社 **岡三証券株式会社**

●当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はおお客様ご自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
●投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
●「フィデリティ・グローバル・ハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)」が主に投資を行なう投資対象ファンドは、主として海外の高利回り事業債(ハイ・イールド債券)を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
●ファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組み入れた債券およびその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドが組み入れた債券およびその他の有価証券の発行者の経営・財務

状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはおお客様ご自身のご負担となります。
●ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時に御覧いただきますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
●投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
●当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
●当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。